

2 京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化対策の強化について

(総務省・財務省・経済産業省・資源エネルギー庁・環境省)

京都市におきましては、平成 17 年 4 月に全国で初めて施行した「京都市地球温暖化対策条例」において、2010 年までに市内の温室効果ガス排出量を 1990 年比で 10%削減することを当面の目標に掲げ、京都議定書誕生の地にふさわしい地球温暖化対策を積極的に推進して参りました。

しかしながら、2006 年（速報値）における排出量は、全体では 5.6%の減少となったものの、民生・家庭部門及び業務部門からの排出量は、基準年に比べて 20%以上増加していることから、更に実効のある対策が求められております。特に、二酸化炭素は市民生活のあらゆる場面から排出されるものであることから、経済的手法の導入、深夜化するライフスタイル、ワークスタイルの見直しが必要です。

また、市民に対し、二酸化炭素の主な排出要因である電気・ガスの使用量を可能な限り速やかにお知らせすることにより、省エネ行動につなげていただくよう注意喚起することも重要です。現在、これらの情報の一部が未開示であることから情報提供が遅れるとともに、事業者部門の排出量の算定が困難なことから、自治体として施策を検討・推進するうえでも課題となっています。

本年 4 月からは京都議定書第一約束期間が始まりました。我が国の温室効果ガス排出量が国際的に評価される時期となり、京都議定書に定める排出削減目標の達成、更にはその先を見据えて、国、地方を挙げて、地球温暖化対策に取り組まなければなりません。

そこで、京都議定書誕生の地である京都市から、次の提案を行います。

提案事項

- 1 二酸化炭素の排出量に応じて課税する炭素税（環境税）の創設など、温室効果ガス排出量の削減に経済的なインセンティブが働くような制度の導入
- 2 コンビニエンス・ストアなどの 24 時間営業に伴って深夜化するライフスタイル・ワークスタイルからの転換に向けた取組の推進
- 3 電気事業者及びガス事業者による地域別電気・ガス供給量の迅速かつ積極的な情報開示

主な提案先：総務省（自治税務局企画課） 財務省（主税局総務課） 経済産業省（商務情報政策局流通政策課）
資源エネルギー庁（電気・ガス事業部政策課） 環境省（総合環境政策局環境経済課，地球環境局地球温暖化対策課）

京都市の担当課：総合企画局 地球温暖化対策室 企画調査担当課長 高畑重勝 TEL 075-211-9253

<参考>

○京都市における温室効果ガスの排出量

単位：万トン-CO2

	基準年	前年	2005 年 (平成 17 年)	増減		2006 年 (平成 18 年) (速報値)	増減	
				対基準年	対前年		対基準年	対前年
エネルギー起源	750	749	757	+7 (+0.9%)	+8 (+1.1%)	722	-28 (-3.7%)	-35 (-4.6%)
産業部門 (工場等)	208 [25.3%]	141 [17.4%]	137 [16.8%]	-71 (-34.1%)	-4 (-2.8%)	126 [16.2%]	-82 (-39.4%)	-11 (-8.0%)
運輸部門 (自動車・鉄道)	201 [24.4%]	191 [23.6%]	186 [22.8%]	-15 (-7.5%)	-5 (-2.6%)	183 [23.6%]	-18 (-9.0%)	-3 (-1.6%)
民生・家庭部門	174 [21.1%]	211 [26.0%]	221 [27.1%]	+47 (+27.0%)	+10 (+4.7%)	212 [27.3%]	+38 (+21.8%)	-9 (-4.1%)
民生・業務部門 (商業・サービス・事務所等)	168 [20.4%]	205 [25.3%]	212 [26.0%]	+44 (+26.2%)	+7 (+3.4%)	202 [26.0%]	+34 (+20.2%)	-10 (-4.7%)
エネルギー 転換部門	0.1 [0.0%]	0.2 [0.0%]	0.2 [0.0%]	+0.1 (+100%)	0.0 (±0.0%)	0.2 [0.0%]	+0.1 (+100%)	0.0 (±0.0%)
非エネルギー起源 (廃棄物部門)	25.8 [3.1%]	29.0 [3.6%]	27.5 [3.4%]	+1.7 (+6.6%)	-1.5 (-5.2%)	27.8 [3.6%]	+2.0 (+7.8%)	+0.3 (+1.1%)
二酸化炭素合計	776 [94.3%]	778 [96.1%]	785 [96.3%]	+9 (+1.2%)	+7 (+0.9%)	749 [96.4%]	-27 (-3.5%)	-36 (-4.6%)
その他の 温室効果ガス	47.3 [5.7%]	31.9 [3.9%]	30.7 [3.8%]	-16.6 (-35.1%)	-1.2 (-3.8%)	27.9 [3.6%]	-19.4 (-41.0%)	-2.8 (-9.1%)
温室効果ガス 総排出量	823 [100%]	810 [100%]	815 [100%]	-8 (-1.0%)	+5 (+0.6%)	777 [100%]	-46 (-5.6%)	-38 (-4.7%)

注1：[] 内は構成比，() 内は増減比を表す。

注2：：基準年は温室効果ガスの種類により異なる。二酸化炭素，メタン及び一酸化二窒素は1990（平成2）年。代替フロン等（ハイドロフルオロカーボン類，パーフルオロカーボン類及び六ふっ化硫黄）は1995（平成7）年。

注3：エネルギー起源とは，化石燃料の燃焼（電気の消費を含む。）に伴って発生する二酸化炭素をいう。

注4：電気の排出係数は，全国係数を使用している。

注5：四捨五入のため，合計値と各要素を合計した数値が合わない場合がある。